

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2016-97894(P2016-97894A)

【公開日】平成28年5月30日(2016.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-033

【出願番号】特願2014-238128(P2014-238128)

【国際特許分類】

B 6 0 J 5/10 (2006.01)

B 6 0 J 5/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 J 5/10 Z

B 6 0 J 5/00 P

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車用ボディの開口部に開閉可能に取り付けられ、インナーパネル及びアウターパネルを用いて構成されたバックドアであって、

該バックドアの上部には、上記自動車用ボディに対して該バックドアを開閉可能にするためのヒンジ部が設けられており、上記バックドアの下部には、上記自動車用ボディに該バックドアが閉じた状態をロックするためのロック部が設けられており、

上記インナーパネルにおける、上記アウターパネルに対向する外側面には、該インナーパネルを補強する補強部材が配置されており、

上記インナーパネルには、上記アウターパネルに近づくよう外側に膨らむインナー側ビード部が形成されており、

上記補強部材における、上記インナー側ビード部に対向する部位の一部には、上記アウターパネルに近づくよう外側に膨らむ補強側ビード部が形成されており、

上記アウターパネルには、該アウターパネルの表面形状が上記インナーパネルに近づくよう内側に折れ曲がって、略水平方向に伸びる曲折部を有する谷部が形成されており、

上記補強部材における、上記補強側ビード部を挟む両側の位置は、上記インナー側ビード部に溶接されており、

上記補強側ビード部と、上記曲折部又は該曲折部の近傍とは、接着剤によって接合されていることを特徴とするバックドア。

【請求項2】

上記補強部材は、上記バックドアにおける左右のランプの配設位置の周囲に配置されており、

上記バックドアにおける、上記左右のランプの配設位置には、ランプ用の第1穴が設けられており、

上記補強部材には、上記第1穴と重なる第2穴が設けられていることを特徴とする請求項1に記載のバックドア。

【請求項3】

上記補強側ビード部は、上記インナー側ビード部の一部に重なる位置に形成されている

ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のバックドア。

【請求項 4】

上記補強部材は、上記バックドアの窓部の形成位置の下方及び側方に配置されているこ
とを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のバックドア。